

高齢者世帯の住宅バリアフリー改修費を補助します

高齢者の皆さんが住み慣れた家でいつまでも安心して暮らし続けることができるように、介護が必要になる前にご自宅のバリアフリー化について積極的に考え、改修していただくことを目的に、改修費の補助をおこないます。

◎補助の対象となる方 南牧村に住所を有し、村税等の滞納がない方が対象です

◎65 歳以上の一人暮らしの方

◎65 歳以上の方だけで居住される世帯、65 歳以上の方と障害者の方だけで居住される世帯

◎補助の対象となる家屋

現に居住している主たる住宅 ※借家の場合は、借家の所有者の同意があるものに限りです

※集合住宅、公営住宅等は対象になりません

◎補助の対象となる工事

住環境の改善や、生活するうえでの障害を取り除くことにより介護予防効果が認められる改修で、20万円以上の改修工事が対象です

手すりや段差の解消

手すりの設置や段差の解消、引き戸への取り換えなど生活の支障を取り除く改修を行うバリアフリー工事

室内の壁やサッシなどの断熱改修

居室の断熱材、断熱サッシなどの改修を行う防寒・防暑対策工事

台所の安全対策

ガスレンジから IH コンロへの取り換え
火災報知機の設置工事

浴室、脱衣所などのヒートショック対策

断熱改修や浴室暖房装置の設置工事

エアコンの設置

熱中症予防のためのエアコン設置工事

トイレの改修

和式から洋式への便器取り換え工事

スロープの設置などの外構工事

スロープの設置、段差の解消などの外構工事

など

※単に電化製品を購入する場合や家具や備品の購入、外壁塗装や模様替えなどは対象となりません。

※国・県・その他の補助金を受けている場合はその額を控除するものとします。

※介護保険の住宅改修の対象となる場合は介護保険を優先していただきます。

補助率:工事費の1/2 (補助金の限度額50万円)

※100 万円以上の工事の場合でも補助金は 50 万円までとなります。

補助を受けるには事前に申請が必要です 4 月 1 日以降に着手する工事が対象です
工事を開始する前に申請を行い、工事が補助の対象になるか承認を受けていただく必要があります

詳しくは 南牧村地域包括支援センター0267-96-1177 へ